

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	札幌臨床検査センター株式会社
【英訳名】	SAPPORO CLINICAL LABORATORY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細川 武雄
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北五条西十八丁目9番地1
【電話番号】	011(613)3210
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大井 典雄
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北五条西十八丁目9番地1
【電話番号】	011(613)3210
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大井 典雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき11円0銭

総額 43,775,028円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

当社において、調剤薬局、病院及び診療所の開業支援に関する事業内容の拡大に伴い、現行定款第2条につきまして事業の目的事項を変更する。

100%子会社でありますアクテック株式会社において、介護保険法及び障害者自立支援法等に基づく事業内容の拡大に伴い、現行定款第2条につきまして当社の事業の目的事項を追加する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、細川武雄、伊達忠應、大井典雄、阿部裕史（新任）の4氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役伊達忠一氏に対し、創業来の代表取締役在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	34,054	0	0	(注)1	可決（100.00%）
第2号議案	34,054	0	0	(注)2	可決（100.00%）
第3号議案					
細川 武雄	34,044	10	0	(注)2	可決（99.97%）
伊達 忠應	34,054	0	0		可決（100.00%）
大井 典雄	34,054	0	0		可決（100.00%）
阿部 裕史	34,054	0	0		可決（100.00%）
第4号議案	33,983	71	0	(注)1	可決（99.79%）

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主から各議案に関して賛否が確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上